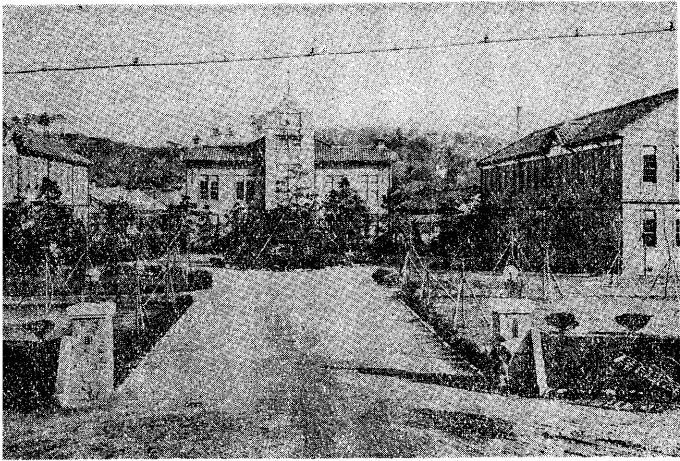


—草分けの頃—



——横濱高工草分けの頃（震災前）——

## 横濱高等工業學校の創立

大正三年大隈内閣が成立して間もなく、二つの直轄學校の創立が、條件付ではあるが、可能であることを察し、劃策運動の結果、其目的を達したのが、横濱と廣島であつた。何れも大隈内閣の強力な根據地である。條件として、縣は七十萬圓と、市は二萬坪餘の敷地を政府に寄付した。其間最も斡旋の勞を取られたのは、中村房次郎氏であつた。敷地が選定せらるるや、時の知事有吉忠一氏は、弘明寺畔の花柳界は、教育上好ましからずとして、他所へ追放移轉せしめた。のみならず附近の料亭に奉仕する女性の年齢にまで制限を加へた。全く知事の思ひやりであつた。儲か大正六年に工事が着手された。當時全く水田であつた地所を附近の丘陵を崩して其上に埋立てたものである。

其頃の或日藏前高工の會計主任で、教授を兼ねて居た波多野重太郎翁は、私を訪ねて、今回横濱市に高等工業學校が設立になるが、君が其校長になつてはどうじや、手嶋校長も君を推薦するの意があることを告げた。私は言下に謝絶して、校長は他から束縛を受ける、私は自由な言論と活動が最も希望する所で、藏前は私の最も適所と思ふ所である。のみならず豫算關係は私が最も不得手で、校長は私の柄でないと斷つた。波多野君は君は訓育に専心して、他を顧みる必要のなき様に、會計事務は自分が監督の任に當るから心配はいらないとて、しきりに私を勧誘したが、内諾を與へず、そのまゝ物別れとなつた。

波多野翁との話は、そのまゝになり、手嶋校長よりも何の話もなく、可なりの時日を経た。大正六年十月二日神奈川縣下に新設せらる高等工業學校設立委員に舉げられ、文部省へ出頭すると、時の専門學務局長松浦鎮次郎氏が、新設横濱高工の校長に私を任用する内意を傳へた。事が此所まで進捗して居つたかと驚きながら、私は文句なしに引受けた。其時局長は學校の事は萬事君に一任するから宜敷く頼むとの事であつた。口頭ではあるが、此萬事一任の辭令に、心の中では、しめた、鬼の首でも取つた様に有難く感謝し、氣持よく退出した。

愈建築が始まると、本館は成るべく校門に接近して、無用の空地なき様に設計せよと、本省から内意があつた。時の文部大臣は中橋徳五郎氏で、前身は大阪商船會社社長である。私は船は棧橋横着けであるが、校舎を校門に横着けせよとは、少々受取れない。大臣は船會社の社長であつたから、船のこと許り考へて居る様であるが、學校の萬事が校長に一任されて居るから、棧橋式は横濱では採用しなかつた。

建築は全部木造で、校門を入つて廣い植込みの車廻はしがあり、正面に立派な講堂が聳へて居つた。講堂は實習學校と共同で使用すると、條件で果も其建築費を折半して出資した。講堂の演壇には特殊の組立の出来るテーブルの用意があり、必要なときには電気、瓦斯、水道も自由を使用することが出来、通俗科學講演を催す時、實驗を以て説明する便宜を計つたものである。

大正九年四月に、機械、應用化學、電氣化學の三科で、各科四十名合計百二十名を募集入學

せしめ授業を開始し、其年の十月二十九日を卜し、開校記念式を舉行した。主賓として時の樞密院副議長清浦奎吾伯爵は祝辭を述べ、中橋文部大臣も臨席して一言した。私は無賞罰、無試験、無採點の三無主義を式辭として宣言した。大臣から又隨行の局長屬官よりも何等の異議も苦情の申出もなかつたので、三無主義は文部省の認可があつたものとして、有難かつた。尤も大臣は、地方の直轄學校の開校式には臨席しないと云う立前から當日の出席を強固に拒絶せられた。私は中橋大臣の私邸に、坐り込み戰術を用いて功を奏した。三無主義は、校則には宣言せられてない、文部省は許可しないからである。開校式に大臣の臨席を乞ひ、その前で祝辭や挨拶や答辭の間で、當局の黙許を得ることは最も有効的と考へたからである。

二萬坪の敷地は、稍長方形であるが、實習學校に面する境界線には、靜岡縣から求めて播種した茶の實が發芽して、段々伸びて來た。正面の土手の頂きには、千行松を植へ、其内側には三十三本の櫻の幼木が移植され、其れが花を持つ様になつた。此幼木は、附近の若宮神社の境内から移されたもので、肩に載せて持ち來つた位で、移植の手間賃をこめて、一本僅か八十錢であつた。

文部省の設計では、校門は相當立派なものであつた。私は大道門なしで、校門も門衛も、必要なしとして、これに反對した。私の短軀肥大を表現して、高さ僅か六七尺の太い今も残つて居る門柱を立て、其頭上に時計を置いた。通行人は仰がずして水平に時計を見ることが出来て便利とせられてゐた。現在では、學校附近は繁昌して商家は軒を重ね、門前を通行しても、學校を見落して、過ぎ行くものもあるが、其頃は今の市電、通町一丁目の停留所まで來れば、學校が見へてゐた程寂莫たるものであつた。毎年十二月の二十五日には、附近の市民の方々を招待して忘年會を催し、講堂で演藝會を開き、老幼男女が集り、一夕楽しんだものであつたが、今は人口の増加で、忘年會を催すとしても、案内の仕様もないであらう。又學校から先の鎌倉街道は、人出もない程寂莫たるものであつた。爾來三十年を過ぎたが、大した變化である。創立當時の學校は大正十二年九月一日の關東大地震で全部燒失し、其跡に現在の鐵筋不燃の大校舎が出來、所謂燒け肥りをしたものである。

## 商工實習學校設立の由來

商工實習は県立の實業學校であるから、我高工とは別に何等の關係がない様に、何人にも考へられるであらう。併し其創立の由來を洗つて見ると、可なり深い因縁が存在して居るのである。

大正八年の九月に横濱の富豪安部幸兵衛翁が逝去したとき、翁は公共事業の爲め、金百萬圓を縣へ提供した。縣は此の百萬圓を如何なる事業に使用すべきかに就き、廣く一般から意見を徵せられた。處が忽にして數十の案が提出せられた。育英資金にせよ、圖書館を設立せよ、病院を設立せよ、教育家の住宅を設置せよ、等々案の多きに縣當局も惑はざるを得なかつたであらう。

所が當時東京高等工業學校の教授で同校に附屬設立してある補習學校の主事に秋保安治と云



ふ徒弟教育に熱心な友人があつた。或時私が同君と出會の折、安部翁の百萬圓の話が出ると、秋保君は私に向つて、君あの百萬圓をもつて商業と工業とを併置した實業學校を設け、文部省の直轄にして、高工に附屬せしめ、君が經營したなら面白からうと思ふが如何、是非あの金を取り給へと熱心に私を勸諭した。

其處で私は秋保君に頼んで商工學校案を作り、安部翁と懇親ある有力者と連絡して、私は百萬圓獲得の猛運動を始めた。縣廳の教務課は育英資金に供する意向で、商工課は學校案で對立したが、商工課長の渡邊氏は熱心に私を支持してくれた。大抵此問題の見透しが付いたので、其年の十月に私が所用を帯びて、中國へ出張することゝなつたので、後事を渡邊課長に依頼して出立した。

朝鮮を経て滿洲に入り、大連から海路青島に上陸し同地に滞在中、渡邊課長より商工學校案に決定したとの電報を落手して大安心をした。私は其れから濟南、北京、鄭州、開封、漢口、長沙まで行き、揚子江を下り九江、南昌等を視察し上海より乗船して、其年も押詰つた十二月の二十七日に東京に歸つた。

渡邊課長は私の歸京を待ち兼ねて、私に學校案に決定したが、縣會の決議にて學校は縣立になり、君の提案であつた文部省直轄にならなかつたことが遺憾であるが、何分御快諾を願ひたいとの事であつた。私は縣立では學校創立のお世話が出来ないと斷乎として拒絶したので、縣廳側でも非常に當惑を感じたらしく、交渉は全く五里霧中に入つた。

法律的のことは私には不案内であるが、百萬圓の金は縣が受領したものである。其金を寄付者の指定した公共事業に使用することは縣の權限であらう。縣當局が公共事業として學校案を採擇し、縣會へ提出すれば、縣會は縣立學校として討議せらるゝことは當然の事である。縣當局も縣會も、縣費に由らない一學校を設立することは、縣事業の擴張で大に歡迎すべきである。折角寄付を受けた大金に熨斗を付けて、文部省へ献納することは、いやであつたに相違ない。其處で縣當局が縣會への付議には、學校案の發案者の條件であつた直轄學校云々を抜きにしたと見へる。此れが私との紛糾を生じた原因であると思ふのである。終に私は問題より手を引かんとした。私が手を引くことに依つて、其間の事情が暴露すれば、縣當局と縣會の間に面白か

らぬ行きさつが起るから、其中間に處する渡邊課長が、苦境に居つたことは、私には氣の毒千番であつたが致方がない。

或日のこと私は櫻木町驛前の辨天橋の袂で、見覺へのない人から挨拶せられて、立ち留まつた。其人は私とは至つて懇意らしく、突然私に向つて、今回あなたのお世話で工業學校が設立せられるゝことになつたそうで、實に結構で自分共は非常に喜び且感謝して居ります。一日も早く開校を望んで居りますと言はれた。此言葉は電光石火の様に私の腦底に徹して惰眠を醒ました。市民が其の様に期待して居るとは知らず、餘りに自分は意地張りが強過ぎたと翻然と自省した。其處で直に文部省へ駆け付け、當時の次官南弘、實業局長山崎達之輔兩氏に面會し、兎に角一應私は縣立學校として、其經營を引受けますから、適當なる機會に、又成るべく速に直轄學校に引き直す様にとの内諾を得て、總てが圓滿に商工實習學校の設立を見るに至つたのであつた。

商工實習學校は校舎の敷地を、高工に隣接して購入したが、新築が間に合はぬ爲め、高工の新校舎を使用し、大正九年四月に、高工と同時に開校した。後二年にして市立工業夜學部を高

工内に設立し、國立縣立市立の三校は一校長に依つて經營せられ、卒業式も其他年中行事も同時に舉行せられ珍しき存在を示した。

三ヶ年は早くも経過し、商工實習學校四年生が出来る様になつた。學校は學級増加に對する豫算案を當局に提出した。驚いたのは縣廳で、「商工實習學校は、三年制度の學校で、今年は第一回卒業を出すべきで、四年級の出来るべき筈がない。學校長を呼べ」との事で、私は早速縣廳へ出頭した。

當時の知事は安河内麻吉氏で、知事中の切れものであつた。私の答辯は至極簡單で、次の様なものであつた。

「私は學校開設の當時から、甲種制度のものと心得て居りました（甲種制度は五年で乙種制度は三年であつた）。其考へで總てを進行さして來たので、學校の規則も甲種になつて居ります。私としては實に意外のことを承る次第であります」

此答辯に對して、知事が全くあつげに取られたのも、無理のないことである。學校は縣立で、

縣は監督の責任者で、學科課程も、五年制度で、公布せられて居るのである。ところが縣立として三年制度に決定したのは、縣會の決議に由つたもので、斯の如き大失態は、縣當局對縣會の問題になるより外ないのであらう。

私としては校長として、縣の學校を預かつて居る許りで此問題に關する限り門外漢である。

知事と同席して松原内務部長も加はり三人で對談中、知事は縣立工業學校へ電話をかけ、校長秋山岩吉氏を呼び寄せ、別室にて暫く相談したらしかつたが、其要點は後日耳にしたことであつたが、商工實習學校の經費を減少するため、實習の機械科を秋山氏の學校へ轉換する議を相談したのであつた。秋山校長は容易に承知しなかつたため、其議は中止になつた。其午後半日縣廳に居つたが、私は何も發言することもなく、總ては受身で不得要領で別れた。此れは多分松原氏の前任大島直道部長の仕事であらうと片付けた。大島氏は當時伯林にあり、間もなく同地で病死した。

終に縣會にまで持ち出さねばならぬはめにまで立ち至つた。市部選出の議員は、五年制を賛成するが、郡部選出の議員は拒否するであらう。然らば學校の運命も危しとの噂が立つた。從

つて教職員中にも、不安の色が濃厚になつて來た。そこで私は堂々たる神奈川縣が實業學校の一校位經營維持が出來なければ、私は貰ひ受けて、私立學校として經營する。其れには後藤新平伯が後援をしてくれるのであるから大丈夫であると示威運動を始めた。

無論私にはまだまださかな場合に、引受ける決心が確定的には出來てゐなかつたが、兎に角こんな面白い芝居は又とないと元氣一杯に懇意な縣會議員にまで、眞面目腐つて宣傳した。結局縣會は五年制を可決したので、私は全く胸を撫で下して安心した。

なぜその様な大まちがいが出來たか、私にはぼんやり分つて居つて、腹の中ではくすぐつた氣分があつたが、終始沈黙で通して來た。それは次の様な始末であつた。

横濱高工開校前暫くの間準備の爲め、文部省内に假事務所が設けられ、私は毎日出勤して事務を取つて居つた。或日山本政人君が、實習學校設立の申請書を携へ來り、私に示した。私は一見して今時三年制度の實業學校などは時代遅れじや、早速五年制度に改めて、持つて來給へと、突き返した。山本君は別に文句も云はないで唯々として持ち歸り、幾日かの後再び五年制

の規則に改めて持参した。其處で私から文部省へ提出して直ちに許可を得たのであつた。例によると新設學校は縣立の場合であれば、設立申請書には、縣會の議事録を添付しなければならぬのである。商工實習學校の申請書には其れがなかつた。かゝる手續は無論私は知らなかつた。學校は安部翁の寄附金で設立せられ、私は之の經營の任に當ることは、省内でも能く知られて居たので、本省でも議事録の添付なきことにつき、別に意に介しなかつたと見へる。五年制度の發案者は私であることに相違がないが、三年が五年に變つたトリックは私は全く知らない。問題の紛糾中も又解決後も、山本君と私との間に此トリックに付て一言の話もしたことがなかつた。結局今日に到つても猶以上記述した以外には、私は何も知らないのである。商工實習學校は五年制を採用してから、縣立も市立も、實業學校は三年制度から五年制度に改めたことは、確かに時代に適應して居つたと云ひ得るであらう。

## 校庭の樹木

花は櫻木人は武士と云ふ古い言葉がある。私の知る限り兵營の庭には必ず櫻樹が植えてあつたようだ。櫻花は武士を意味するものか、兵士は武士か、其邊の詮議は兎も角、我敷島の大和心を表顯して居るものとして古歌にも歌はれて居るものである。其處で大正九年開校した其秋、正門の土手に沿つて櫻の幼木三十三本を植え込んだ。全くの幼木で、學校附近の若宮神社の境内から移したものである。運搬及植込費を合算して一本僅か八十錢であつたことは、今も能く記憶して居る。此櫻樹を周旋してくれた人は時の教務主任飯塚晶山君であつた。

門を入ると二十間餘にして正面に講堂が聳へて居り、其の玄關前に車廻しがあつて、其所には大木を中心にした植え込みがあつた。校門から講堂に達する直線道路の兩側に櫻を植えるべく會計主任の大山春翠君に指圖をして置いた。處が、大山君は私には一言の斷りもなく櫻の代



りに公孫樹を植え、此の正面道路より左右に分れる岐路に、櫻を植えて私への申譯とした。

我國の傳統から見ると、公孫樹は多く神社佛閣の境内に繁茂し、普通の民家には殆んど見られないのである。處が我國植物學の某大家が、公孫樹の生殖作用を研究し、其れが他の植物と全く別種のものであることを發見した。それがため公孫樹は忽ちにして世界各國の植物學者の注意をひき、著名のものとなつた。其の様な争が動機となつたものか、否やは不明であるが一種のハイカラ樹木となつて、神社佛閣の境内から脱出した。東京大學に於ては濱尾總長時代に大學の正門に通する大道の兩側に公孫樹が植えられて、今や天を摩する亭々たる大木となり、東大の威容を添へて居る。畢竟大山君は其れを羨んで、我高工を東大に擬せんとしたものであらう。

私は何も我國の傳統を尊重する意味を持つて居たものでない。只櫻には多分の執着を有する爲めである。武相の田園村落を散策して、私の注意をひくものは民家を圍周する幾株かの櫻樹である。盛夏には綠蔭と涼風を呼び、又防風要塞として居宅を保護して居る。屢茅屋自體より

も、其圍周する櫟樹の方が、幾倍かの經濟價値を認め得るのを見ることがある。櫟は貴重な資材で、古人の利用厚生に對する心構への程が、窺はれて床かしき感じがせられる。私も湘南弘陵の一角に家を構へた以上は、武相の古人の心構へにあやかりたき一念に外ならなかつたのである。此れが私の櫟に執着する所以で、惜しくも大正十二年の震災に多くは烏有に歸し焼け残りたる幾本かの櫟が公孫樹と共に勢よく今も猶生育を續け、年と共に長大する状を見て、氣持よく感ずるものである。

邸宅を周らすに強固なる鐵柵を以てし、或は高いコンクリートの上面に、稜々たる玻璃片を植え込み居然城廓の構へをなして居るものを見ると、其主人公に對し種々様々の想像を抱かしむることがある。其處で私は二萬坪餘の學校敷地の周圍に茶樹を植え生垣を作ることにした。八十八夜の頃には茶摘みをして新茶を味はんと、静岡縣から茶實數斗を取り寄せて播種した。勢よく發芽して漸く茶樹らしくなつて喜んで居たが、——惜むべし、大正十二年の大震災と、出入する多數の避難民に、踏みにじられて殆んど荒廢した。残つた一部分を校庭に移植して毎

年新茶を製造した。或る一年新茶を文部省に持参して、時の大臣岡田良平氏に贈呈したことがあつた。二宮尊徳宗の岡田大臣は喜ばない筈がなかつた。

猶今の事務官々舎のある一角は、濕地で樹木成育に適せぬ爲め、排水工事を施し、多數の杉苗を植え込んだが、地味不適當の爲めか、其生長甚だ不良で、且つ雇外國人の住宅造營の爲め其の目的を達し得なかつた。其他では卒業記念として學生の残し置いたものが相當あつた。就中多數の楠樹が今の水泳プールの附近に植え付けられてあつた。卒業記念樹の残つて居るものは今は金くない様である。卒業生諸君に對し申譯ない氣がしてならない。惜いことである。

名教碑邊萬萼春

櫻花有獨可相親

倘伴不去君勿訝

二十年前植樹人

名教の碑邊萬萼の春

櫻花獨り相親しむべきものあり

倘伴去らず、君いぶかる勿れ

二十年前樹を植ゆるの人

## 寄 宿 舎 の 借 金 建 築

文教の總本山文部省には教育に對する一定不動の主義や、主張の持合せがない。頻々と代る當局者の出來心で猫の眼の様に變るのである。體育や人格に重點を置くかと思ふと、又智育等閑に付すべからずと來る。教育の機會均等を主張するかと思ふと、英才教育を云ふ。パパ、ママは不都合であるとか、科學する心が必要であるとか、時どき餘計なおせつかいまで飛び出して人騒がせをする。騒いで居りさへすれば教育界天下太平である。赤化思想で苦勞する様なも

のではない。至極陽氣である。

學校寄宿舎に對する問題も同様で、或時には寄宿舎の必要が強固に唱へられるかと思ふと、間もなく忘れられて全く問題にせられない。從來の學校寄宿舎を見ると、私の知つて居る限り何れも學校の敷地内に兵營式に設立せられて、大抵一棟百人以上を收容してゐる。百人以上一棟に收容しては、しんみりと落ちついてお互の切磋琢磨が期し難い氣分がせらるゝのである。私の理想としては一棟に三四十人を收容し得る寄宿舎を、學校を中心として、徒歩十分乃至十數分程の所に各所に分けて建設し、舎監とか寮長とか學校の職員を住み込ませず、全く寄宿生の自治に依り經營し各其特色を發揮せしむる事は、教育上の見地より見て、青年時代を有意義に過さしむるのではなからうかと考へるのである。寄宿舎に文部當局が關心を持たない矢先き、私の理想を實現さしてくれる見込みは、先づ考へられないのであつた。一棟の建築費も毎年否決された。

其處で私は私設の寄宿舎建築を思ひ出した。色々考へた末、問題を知合ひの某土地建物會社へ持ち行き事情を懇談して、落成した家屋を抵當とし個人名儀で貳萬圓の借金をした。一方又友人某氏の所有地である〇〇〇町の〇〇〇坪を借地して二階建の寄宿舎一棟を建築した。六疊に二人の割で三十六人を寄宿せしめ、台所食堂風呂場も附屬して居つて、一ヶ月二百五十圓の家賃とした。つまり私は家主となり、文部省を店子としたものであつた。計算すると八ヶ年を経過すると、完全に元金の借金を返済することが出来るのである。八年後には寄宿舎を校友會の所有に移譲し家賃年額三千圓は舉げて校友會の収入となるのである。一ヶ年三千圓は校友會としては少なからぬ金額である。此流儀で次から次へと寄宿舎を建築すると、取らぬ狸の皮算用ではあるが、校友會は相當な家作所有者となり、活動の資本に恵まれる次第である。

かくして落成した寄宿舎に徐興館と命名した。校風徐ろに興ると云ふ意味であつた。處がやつと一ヶ年を経過するかしない内に、彼の大震災に遇つて寄宿舎は相當の損害を受けた。勝手なことではあつたが店子の文部省に願つて修繕をして貰つた。處が文部省から苦情が出た。家

賃の二百五十圓は高過ぎる、其上に修繕までさすのは蟲が良すぎるから、寄宿舎を買収するか  
ら賣れと云ふ命であつた。元來私は校友會の利益をのみ計つて徐興館を建てたのではない。寄  
宿舎が必要であるため止むなく此の手段を取つたので、拒絶の理由はない。唯々諾々と文部省  
の申出に應じた。併し條件を付けた。其れは同一の寄宿舎を今一棟建築して貰ひたいとのこと  
であつた。文部省がこの付帯條件により新設してくれたものが、今の大岡町の第二寄宿舎復興  
館である。

文部省は横濱市役所の建築當局に依頼して、買収價格を二万五千圓と定めたので、私も喜ん  
で賣却を承諾した。それでも二万足らずの借金を返済して尙數千圓を利得した。この金は大山  
會計課長に依つて保管せられ、校長の機密費として、校友會の活動に頗る有効に使用せられた。  
若し私は市の當局に依つて評價せられることを豫知して居つたならば、當局者を説明して少な  
くとも三万圓位で賣却し得たことは疑ないことであつた。或人の私への、此の入智慧が遅かつ  
たので、私は地團駄を踏んだが及ばなかつた。

二つの寄宿舎は學生から重寶がられた。毎年初夏の候に寮祭を舉行して種々な催しものやつて近所の女子供を喜ばしめたものである。何れも力一杯に色々な趣向を凝らし、其練習にも相當な時間を費したもので、一夕の寮祭は彼等學生に取つて楽しい年中行事の一つである。

或年の直後、矯風會の代表婦人が兩三名學校に來訪し、私に面會を求めた。用件を聞くところのお祭に於て歌つたり踊つたりした其光景は實に學生にあるまじき事で風教に害がある、其上若い酌婦まで加はつて興を添へて居た様であるが、實にけしからぬ事である。校長は御承知の事かと嚴重な抗議を申込まれた。終始黙々と又時々ニコニコとして聞いて居た私は抗議が終ると、實は私は當夜招かれて出席し、見物して居りましたと答へた。すると彼女達は呆れたと見へて早々に引上げられた。今では第三寮第四寮まで出來て居る。